

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	教育庁体育保健課
評価対象期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県立庄内屋内競技場	施設種別	レクリエーション・スポーツ
	所在地	由布市庄内町大龍1314		
	設置目的	県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に寄与するため。		
指定管理者	名称	由布市		
	代表者名	由布市長 相馬尊重		
	所在地	由布市庄内町柿原302番地		
指定管理業務の内容	①スポーツ施設の維持管理及び修繕に関する業務 ②スポーツ施設の利用の受付及び案内に関する業務 ③スポーツ施設の利用の許可に関する業務 ④スポーツ施設の利用の促進に関する業務 ⑤その他教育委員会が特に必要と認める業務			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1 施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み	30		18
(1)施設の設置目的の達成	20	3	12
①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。			
②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。			
③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。			
④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
<p>○ 平成31年度の年間利用者は、7,379人で前年度8,551人に対し1,171人減少(前年度比86.29%)しており、年間利用者数目標7,800人に対して421人と下回る結果となった。主な要因は、3月2日から31日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館したこと及びライフル射撃の利用が減少したことが影響している。なお、前年3月実績(724人)を加味した見込みは8,103人で、達成率は103.8%となる。</p> <p>○ 県内唯一のライフル射撃競技場であり、年間を通じて各種大会が開催されている。また、土日を含む週5～6回、県ライフル射撃協会と由布高校のライフル射撃部が練習を行っている。</p> <p>○ 挟間さちょくれ祭、ならねっこ祭でチームライフルの射撃体験を行う等、ライフル射撃の周知及び競技人口の増加に努めている。</p> <p>○ 由布市のHPで、ライフル射撃体験や射撃競技に関する記事を掲載し、また市報で、由布高校ライフル射撃部が全国大会に出場した際に記事を掲載する等、射撃競技に興味、関心を持ってもらう広報活動を行っている。</p>			

(2)利用者の満足度			
①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。			
②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。			
③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。	10	3	6
④利用者への情報提供が十分になされたか。			
⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
○ 由布市が設置する庄内屋内競技場運営委員会を開催し、利用団体と意見交換を実施している。また、随時、利用団体からの要望把握にも努めており、利用団体から利用後に施設内の使用した箇所を清掃するよう意見があり、他の利用団体も清掃を行うようになった。			
○ 利用者が限定されている中、施設についての意見を気軽に提言できるよう意見箱を施設の出入口付近に設置し、意見を把握するよう努めている。			
2 効率性の向上等に関する取組み	40		24
(1)経費の低減等			
①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。	20	4	16
②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。			
③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。			
【評価の理由】			
○ 隣接する庄内総合運動公園の施設と一体的に管理することで、効率的な運営を実施している。			
○ 施設内に節電及び節水の張り紙を掲示し、光熱水費の低減に努めた。			
(2)収入の増加	20	2	8
①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。			
【評価の理由】			
○ 利用の多い競技団体と利用者負担の見直しについて協議を行ったが、競技団体の財政状況も厳しく、協議を継続している。			
3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み	30		21
(1)施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況			
①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。	15	3	9
②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。			
③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。			
【評価の理由】			
○ ライフル射撃の利用にあたっては、公安委員会登録の管理者、従事者が射撃場の管理を行うこととしており、委託職員、市教育委員会スポーツ振興課とも連携を図ることで安全利用に努めている。			
○ 通常は委託職員1名で対応しているが、イベント時には由布市教育委員会スポーツ振興課等が応援体制をとるようにしており、特に問題はない。			
○ 施設管理研修会に参加する等、資質向上に取り組んでいる。			

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など			
①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。			
②施設の利用者の個人情報を守るための対策が適切に実施されているか。			
③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。			
④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。	15	4	12
⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。			
⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。			
⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設管理マニュアル、事故等対応マニュアルに沿った管理体制がとられている。また、緊急時の組織体制は防災士がいる由布市防災安全課と連携することとしている。 ○ 配電盤扉修繕、射場入口扉修繕及び雨漏りによる競技場屋根修繕の3件を実施し、施設の維持管理に努めた。 また、行政企画課サービス向上推進事業を活用し、トイレの個室で利用者が倒れた際に、安全に運び出せるよう扉を外開きに改修した。 ○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者に対して咳エチケット等の張り紙の掲示やアルコール消毒液の準備等、適切かつ迅速な対応を行い、利用者の安全確保に努めた。 			

【選定委員の意見】

--

【総合評価】

合計得点(100点満点)	63	評価ランク(A~E)	C
【評価の理由】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の管理運営については、施設の維持管理が主なものであり、ライフル射撃の利用にあたっては、ライフル射撃協会と連携して管理している。 なお、ライフル射撃協会の指導協力により、由布高校ライフル射撃部の技術力も向上し、令和元年度全国高等学校総合体育大会の個人種目で3位(女子、立射60発競技)になるなど地域住民へのアピール度も高い。 ○ 用途が限定される施設ではあるが、総合型地域スポーツクラブでの硬式テニス、ソフトテニスの利用など施設に身近な市民レベルでの利用促進に努めている。 			
【今後の対応】			
<ul style="list-style-type: none"> ○ 県内唯一のライフル射撃競技施設であり、競技団体と連携したライフル射撃の競技力向上により、ライフル射撃競技の認知度の向上及び競技人口の拡大を期待する。 			